

第5種共同漁業権免許に向けて

漁業法により県知事は県内水漁場管理委員会の意見を聞き、漁場の区域や漁業権魚種等を定め、当該区域での採捕の権利を免許。現在28漁協が受けています。

平成26年1月1日付の免許に向けて昨年4月から新大井川漁協と協議を進めて参りましたが、去る8月21日の大井川漁場管理運営協議会において、漁場の区域、新大井川漁協との行使契約書、申請代表者、増殖計画等を再度確認いたしました。

この間、県漁場管理委員会の公聴会、県水産業局の説明会に出席しています。そこで、免許手続きの重要な一環として両組合ともに臨時総代会を開催し、「内共第17号第5種共同漁業権」免許に係る申請内容について承認、決議をいただく必要があります。

臨時総代会

日時：平成25年9月26日（木）

午後1時開会

会場：島田市プラザおおるり3F多目的室

- 議案：1. 内共第17号共同漁業権取得
2. 行使契約書承認及び共同漁業権行使規則
3. 共同漁業権遊漁規則

雨待ち望む、節水の大井川

今夏は静岡県上空が高気圧に覆われ、井川の7～8月雨量も172mm（平年の約24.3%）に止まりました。猛暑も加わり、8月9日には自主節水を開始。9月3日には井川ダム貯水率が19%まで落ち込み、本流は瀬切れも心配される状況でしたが、4日の雨により12日現在はダム貯水率が31%まで回復しています。



6月6日 井川ダム湖の貯水率 35%

経営基盤の改善

利水関係団体に協力要請

昨年度7団体に対して文書及び訪問により漁協事業への協力を要請しました。しかし各団体から厳しい経営環境を理由に協力は難しいという回答でありました。

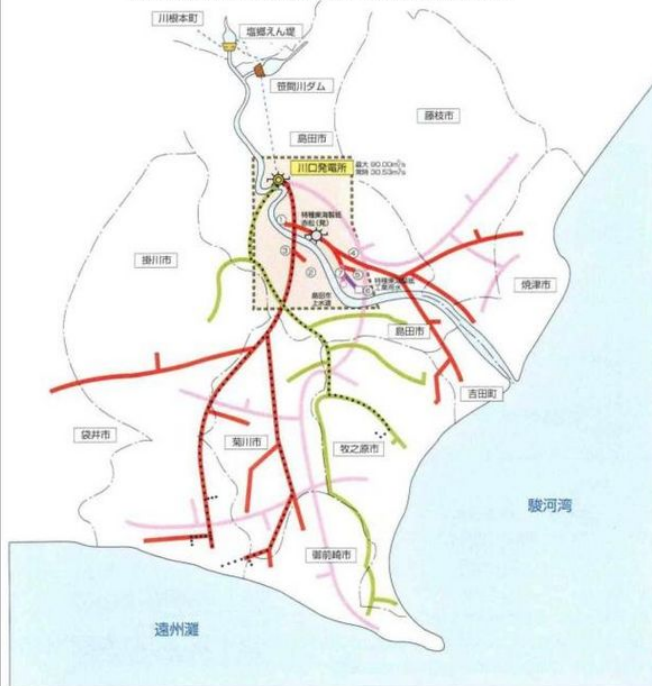
本年度もこうした団体経営の実情を把握した上で、地域住民の共有財産でもある大井川の保全と有効活用を進める漁協組織と事業活動を再評価していただくため、あえて再度の検討をお願いをすることに致しました。

8月3日に文書でお願いし、改めて各団体を訪問し、ご理解を得たいと考えています。参考までに大井川水系における発電と下流既得利水との係わりについて図示します。（資料：中部電力）

大井川水系における発電と下流既得利水との係わり

1 下流利水の概要

大井川の水は発電に使われるとともに、農業用水、上水道、工業用水として川口発電所から下流の地域において広く使われています。



—	大井川農業用水（8市1町に供給）
—	特種東海製紙（株）工業用水
—	島田市上水道
—	大井川広域水道用水（国土交通省 長島ダムから7市に供給）
—	国営牧之原用水（国土交通省 長島ダムから5市に供給）
—	東遠工業用水道企業団（H19.4～）

（H23年1月現在）